

## (仮称)野洲市立病院整備事業の現状と今後について

—基本設計予算案の否決(5月議会)を受けて

(仮称)野洲市立病院の平成 31 年度の開院をめざし、市は今まで計画を進めてきました。しかし「基本設計」を行うための予算案が今年 3 月の市議会で異例にも継続審査になった後、先日閉会した 5 月議会で否決されました。

野洲市の地域医療の中核を担っている民間の野洲病院に対しては、昭和 60 年の旧野洲町時代から継続的に多大な財政支援を実施してきましたが、今後の自力での経営継続は困難な状況となっています。

平成 23 年 4 月の野洲病院からの提案を機に始まった市による新病院の整備計画が、今回「暗礁」に乗り上げたことで、市民の地域医療サービスの確保は危機的な状況となっています。

### § 市立病院の計画概要は…(基本計画に基づいて)

- ・市が整備・設置する市立病院。開設当初は市の直営
- ・野洲駅南口ロータリー横の未利用の市有地に商業施設・交流施設と一体的に整備
- ・中軽度の症状に対応し、急性期医療と自宅療養の間を繋ぐ医療機関。在宅医療の後方支援機関。
- ・内科、小児科、整形外科、人工透析など 10 診療科
- ・病床は 180 床(現野洲病院は 199 床) 内訳：一般病床 100 床、回復期リハ病床 40 床、地域包括ケア病床 40 床
- ・整備費用は約 76 億円。主な財源は病院事業債
- ・病院事業の収支計画は 16 年目から黒字。減価償却費を除く資金余剰見通しは 2 年目から黒字
- ・病院運営で増える一般会計の負担は毎年約 2 億円

### ＝これまでの経過＝

平成 23 年 4 月に野洲病院が提案した「公設民営」の構想について市は、野洲病院が経営継続の限界を表明したものと整理しました。そして、公開の検討会で市が代わりに責任を持って病院整備を図るべきことを公的に確認したあと、専門家の意見を踏まえて市民の皆さんと意見を交換し、議会の審議を経るという手続を繰り返しながら、今日まで計画を進めてきました。

しかし去る 3 月 24 日、市議会は、次の段階である「基本設計」へ進むための予算案を継続審査とされました。

### ＝予算常任委員会では附帯決議付きで一旦可決＝

継続審査とされた予算案は、年度が変わった 4 月 28 日の予算常任委員会で可決されました。しかし次の「附帯決議」が付けられました。(以下要旨)

- 必要に応じ基本計画の精査と見直しをすること。
- 開設許可に向け、国・県の協力を得られるよう努力すること。

### ＝附帯決議を受けて＝

予算案が継続審査になり、その後の委員会で可決されても「附帯決議」が付けられるという異例の事態を受け、市は次の新たな対応が必要と考えました。

- ・基本計画策定以後における関係数値の変化や未算定の数値を反映させるなど、収支計画の精査の実施
  - ・基本計画の策定過程における諸問題の整理と解明
  - ・市全体の財政の安定性に対する不安感の解消
- そしてこれらに対処するために、次の 2 つの方策を 5 月 22 日の市議会議員全員協議会で提案しました。

- ① 基本計画の精査を行い、より適正な収支計画を市民・議会に示すための委託費用の予算化
- ② 野洲市は周辺他市と異なり本来制度化すべき都市計画税を賦課していないため、福祉や教育に充てる一般財源(毎年約 3 億円)を下水道などの都市整備に割くなど、厳しい財政運営をしている。市全体の財政に対する不安感を解消する一方策として、都市計画税に相当する固定資産税率上乗せの制度化に向けた議論の開始

### ＝5月の本会議で予算案が否決＝

しかしその後、5 月 28 日に開会した 5 月の市議会定例会では、4 月 28 日に附帯決議付きで可決された「基本設計」の予算案が一転して否決されました。次の段階である「基本設計」に進めないことで、病院整備事業は先が見通せない状況になりました。

## ＝「基本計画」策定過程の課題が顕在化＝

市立病院整備の「基本計画」は昨年度末に策定を完了しましたが、その策定経過に様々の不可解な点があることが今年度に入ってから分ってきました。

まず、公平な立場から公開で審議を行う「基本計画評価委員会」(委員長：滋賀医大学長)における、県健康医療部局選出の委員からの事業成立に否定的な発言が、市の担当者との事前調整を踏まえてなされていたことが、市のパソコンから出てきた電子文書により判明しました。さらにこの電子文書の送受信を確認する目的で市の業務メール記録を調査したところ、病院整備の起債許可等の権限を持つ県庁部局の担当者と市の当時の病院事業の担当者が、病院整備の実現に否定的な意向を持って、基本計画の調整や国への報告を行っていた実態が確認されました。これらの行為は市の施策や意思決定手続きに対する市民の信頼に反する行為となる恐れがあり、重く受け止め、現在も検証を進めています。

## ＝今後の市の方針＝

基本設計に進めないため、今先が見通せない状況になっていますが、市民のための地域医療の中核機能の確保が必要だという課題は存在します。年間、通院約10万人、入院約5万人、約650件の救急搬送を担う医療機能が市内から消える恐れがあります。議会での否決理由を検証するほか、改めて市民の皆さんのご意見をお聞きする場を設けます。

市立病院を考える市民集会

＜参加自由＞

○日時 平成27年7月12日〔日〕午後2時～

○場所 野洲文化小劇場

○内容 市立病院整備計画の今後など

＝皆さんとの意見交換をもとに市長が答えます

＝市議会議員にも出席をお願いしています

## ＝市立病院計画の疑問にお答えします＝

Q1：病院整備は固定資産税の上乗せとセットなの？

A：ちがいます。病院運営に伴う市の財政負担増は毎年2億円弱で、市では捻出可能と考えてきました。しかし財政不安を理由に病院に反対する意見が議会等にあつたことから、それであれば、本来あるべき都市計画税分の財源を確保するため、過去の議論を踏まえた固定資産税率の上乗せの実施について、市財政全体の安定化の一方策として議論しましょうと提案したものです。

Q2：病院の収支計画が15年間も赤字で大丈夫？

A：赤字というと借金や補填をしなくてはならないというイメージですが、そうではありません。帳簿上の支出には、実際にお金が出て行くわけではない「減価償却費」があり、この額を加味しない資金余剰は2年目から9千万円の黒字です。毎年の資金繰りは十分可能と見込んでいます。

Q3：今の野洲病院を耐震したらいいのでは？

A：平成17年の病院側の調査で、耐震には約6億円の工事費と約3ヶ月の休診による約9億円の減収が伴うことが確認されています。仮にこの15億円を投入して耐震補強しても、狭い敷地や施設の耐用年数(※耐震化が必要な棟はすでに築35年ですが耐用年数は耐震補強しても更新されません)、医療機器の更新のための資金の問題は改善されません。耐震化等のために現施設に巨額を投入しても野洲病院の健全化や市の医療施策の向上は見込めないと判断しています。

逆に市としては、前回平成11年の北館の整備の際に、実質的に21億円もの支援を市から得ながら必要な耐震対策をしなかったのか、当時の町や病院経営側の判断の検証が必要と考えています。

Q4：なぜ駅前に病院なの？

A：駅前には、高齢者などの十分な交通手段を持たない人でも市全域からアクセスできる場所で、医師や優秀なスタッフの確保にも有利とする判断を専門家から得ています。

そういった土地の特性に照らし、駅前は公共施設の集積を図り、市民の財産として本来広く活用すべき場所であると考えています。市では南口駅前整備構想において、市立病院とともに交流・商業施設や広場など、市民が広く活用できる施設の整備を図る方向です。

Q5：市立病院が整備されないとどうなるの？

A：野洲病院が今の場所で継続運営を行おうとすると、Q3の約15億円の工事費に加えて機器更新等巨額の資金を調達しなくてはなりません。しかし市が特定の民間病院に対して巨額の財政支援を行うことは違法です。結果として、現野洲病院の運営の限界時期を以って支援を終えることになり、市内に中核医療機関がなくなります。

その後は、年間延べ10万人の外来と5万人の入院、650件の救急搬入先をどうするか、他市の病院とどのように連携して、本市の健康づくりや地域医療の体制を構築するのかという大きな課題が残ることになります。